

Lincoln, Y. S. and Guba, E. G., 1985, "Chap.1 Postpositivism and the Naturalist Paradigm," in *Naturalistic Inquiry*, Beverly Hills, California: Sage Publications, 14-46.
Y. S.リンカン & E. G. ギューバ, 1985, 「第 1 章 ポスト実証主義と自然主義パラダイム」『自然主義的探究』

レジュメ作成者による紹介文

本書は、従来の科学的探究を導いてきたとされる実証主義とは異なるパラダイムとしての自然主義的パラダイム（naturalistic paradigm）について論じた著作である。第 1 章では、自然主義パラダイムが成立するに至る背景、およびそのパラダイムとしての特徴を実証主義と対比させつつ論じている。本書の射程は社会政策や社会福祉の領域に限定されないものの、とりわけ質的研究の質を評価する際の規準に関する先駆的業績として、社会政策や社会福祉の領域で大きな影響力をもっている。

※「自然主義」あるいは「自然」という用語についての注

本書では、「自然主義」あるいは「自然」といった用語が使われているが、これは「自然科学」という場合の「自然」とは意味が異なるという点に注意が必要である。以下に要約した第 1 章では、「自然主義」あるいは「自然」とはいかなる意味であるのかについて、必ずしも明確には説明されていない。ただしこの章には、「自然主義者は、人工的な（contrived）研究（いわば実験）を設計することはできないだろう」といった記述が見られる。ここから、「自然主義」的な研究とは、実験法などに基づく研究とは異なるものとされていることが窺える。

パラダイム、および異なるパラダイムに基づくいくつかの時代（pp.14-16）

- 本書では、現実（reality）の性質についての判断と同時に、知ることができるものを把握するための方法を提供するような基礎的あるいは形而上学的な信念の体系を指して、「パラダイム」という語が用いられる。
 - パラダイムは、私たちがこの世界について（証明はできないものの）考えていることの骨子を表したものであり、私たちの行動を可能にすると同時に制約するものとされる。
- 著者たちは、自然科学における探究にせよ社会科学における探究にせよ、そうした探究がそれぞれ異なるパラダイムによって異なるやり方で導かれるような複数の時代（= paradigm eras）を通過してきたとみなす。
 - 本書では、これらの時代を「実証主義以前（prepositivist）」「実証主義（positivist）」「ポスト実証主義（postpositivist）」の 3 つに分け、それぞれの時代が独特の基礎的信念のセットをもつことが示される。
 - 著者たちの立場は、今日でも実証主義の姿勢が、とりわけ人間科学・社会科学における探究の実践者を導いているというものである。ただし著者たちは、実証主義の

方法が、学問における思考の（1985 年当時における）最新の展開を導いている信念と不調和をきたすような形而上学的な信念に基づいているとする。そのため著者たちは、実証主義からポスト実証主義の姿勢への転換が避けられないと論じる。

いくつかの警告 (pp.16-18)

- 警告 1：科学史上のすべての理論や主要な観念は、それが誤りであることや容認できないものであることが示されてきた。この点については、私たちがここで詳述するあらゆる理論においても同様である。
 - したがって本書は、究極的に真であるような見解を示す試みではなく、終わることなき理解への道のりににおける現在地点を印す試みとみなされるべきである。
- 警告 2：科学的なものであれそれ以外のものであれ、理論は変化の影響を受けず、それゆえパラダイムの修正のような急進的な提案に簡単に期待することはできない。
 - 競合する多数の理論が同一の事実に適合する場合があります、その場合にどの理論を採用するのかは事実以外の規準（たとえば単純さなど）に依存する。
 - 理論のこうした「緩やかに結合された」(Weick 1976) 性質は、科学者たちが自身の信奉する理論（もしくはパラダイム）を捨て去ることに抵抗することを可能にする。

実証主義以前の時代 (pp.18-19)

- Aristotle の時代から David Hume までの 2000 年以上の期間がこの時期に該当するとされる。
 - これだけの期間にわたり“科学”が飛躍的に進歩することがなかったのは、Aristotle をはじめとして「受動的な観察者」の立場がとられたからである。Aristotle は、自然 (nature) について学ぶことを目的とした人間による試みは介入主義で不自然なものであり、それにより学びの対象が歪められてしまうと考えた。
- 科学者が自然に手を伸ばし、自身のアイディアがうまくいくのかを確認しようとしはじめたとき、科学は実証主義の時代に突入した。

実証主義の時代 (pp.19-24)

- 実証主義は、科学と科学的方法を極端に肯定的に評価することを特徴とする哲学の一派と定義できる。
 - 初期の信奉者たちは、哲学にくわえて、倫理学や宗教学、政治学といった領域を改良する可能性をこの運動に見出していた。
 - 哲学の領域では、19 世紀はじめに主にフランスやドイツでこの運動が開始された。

- しかし、実証主義の主要な影響は、科学的方法の改良という面においてもたらされた。
 - 実証主義の概念は、文字通りパラダイム革命といえるような新たな原理を科学にもたらした。しかし、革命はゆっくりと進行し、主要な関係者によっても十分に認識されていなかったため、その革命的性格が理解されることはなかった。
- こうした背景もあり、科学者や哲学者たちは、実証主義が何を含意し、いかなる根拠に基づいているのかについて異なる見方を示してきた。この状態は今日でも続いている¹。
 - 例 1：Hamilton（1976）は、実証主義が J. S. Mill の『論理学体系』によって開始されたと主張。そのうえで、Mill の議論における前提を、「社会科学と自然科学は、説明や予測に役立つ一般法則の発見という同一の目的をもつ」といった 7 つに要約。
 - 例 2：Wolf（1981）は「事物は絶え間なく動いており、すべての動きは連続性を示している」といった「機械的な世界」に関する前提に基づいて実証主義を議論。
 - 例 3：Schwartz と Ogilvy（1979）は Newton 的な「世界観」について、物質は非常に小さな粒子から構成され、それがより大きな複合体を組み立てていると説明。そのうえで、世界の「機械的な見方」の基本的前提として、「最も小さな粒子とそれを支配する一連の諸力から構成される最も根本的な水準の現実が存在する」といった点を挙げている。
- こうした実証主義についての言明の見本からも明らかなように、その哲学もしくは方法が包含することについての明確な合意は形成されていない。
 - 実証主義は、その擁護者の目的に沿ってつくり変えることができ、上記の言明には注目すべき重なりもある反面、いくつかの矛盾も見られる。
- しかし、上記の著者たちは、実証主義が時代遅れであるという 1 点において同意していることは確かであると思われる。
 - たとえば、Schwartz と Ogilvy（1979）は、Newton 的な世界観の 3 つの前提について述べたのち、「いまやこれら基本的な前提はすべて、理論的および経験的な知見による挑戦を受けている」と付け加えている。

実証主義への異議申し立てと批判（pp.24-28）

- 批判 1：実証主義は科学とは何であるのかについての概念化が不十分である。
 - たとえば、実証主義は科学の可能な使用法や目的を予測と統制に厳格に制限する。こうした限界の設定は、理解、記述、問題への対応、地位の決定などといったその他の正当な目的を論点から外してしまう。

¹ 以下、本文中では 6 つの例が挙げられているが、このレジュメでは 4 つ目以降の例を省略した。

- 批判 2：実証主義は理論と事実の関係における 2 つの重大かつ互いに影響しあう局面に十分に対処できない。
 - ①理論の過小決定（underdetermination）もしくは帰納法の問題
 - 演繹法の場合、前提の妥当性が与えられていれば、結論は必ず真であり、それが唯一可能な結論となる。一方、帰納法の場合、一定の前提と合理的に結びつけることのできる多数の結論がつねに存在する。したがって、観察に多かれ少なかれ適合する多数の理論が存在することになる。
 - ②事実の理論負荷性＝理論に規定されない「事実」を獲得することの不可能性
 - 理論に基づく言語でないような観察に基づく言語をもつことは不可能である。
- 批判 3：実証主義は操作主義（operationalism）に過度に依存しており、操作主義は不十分なものと判断されるようになっている。
 - 操作主義：変数が意味をもつためには、それを現実に発見するために必要な測定の実施の観点から定義されなければならないとする見方。これは、測定の実施によって直接表現されないような変数はすべて科学にふさわしくないという主張に等しい。
 - 操作主義は意味や含意を取り扱うことを拒否している点で浅はかすぎる、操作的に定義された事実もその他と同じく理論負荷的であるといった問題がある。
- 批判 4：実証主義は、反感を抱くと同時に根拠をもたない 2 つの結果をもたらす。
 - 決定論：人間の自由意志へのその影響ゆえに反感を招き、様々な領域における近年の知見に基づけば根拠がない。
 - 還元主義：すべての事象を単一の法則のセットに従属させるがゆえに反感を招き、数学や物理学などの分野における近年の知見に基づけば根拠がない。
- 批判 5：実証主義は、研究対象者（respondent）である人々の人間らしさを無視した研究を産出してきたが、これは倫理的な面のみならず研究の妥当性にも影響をおよぼす。
 - 実証主義は、研究の全過程が研究者によって決定されているような外生的（exogenous）な研究を強調し、研究対象者がその決定において同等の権利をもつ内生的（endogenous）な研究を事実上排除する。
- 批判 6：実証主義は、様々な分野から現れてくる新たな概念・経験の定式化に対応できない。
 - 存在論、客観性、因果性を含めた実証主義の基本的な前提に破壊的な影響をもたらすような定式化がなされている（例：Gödel の不完全性定理など）。
- 批判 7：実証主義は、ますます擁護が難しくなっている 5 つの前提に依拠している。
 - 単一の現実が外部に実在しており、それは独立に研究可能な断片に切り離すことができるという存在論的前提。
 - 観察者を観察対象から分離できるという認識論的前提。

- 観察が時間や文脈から独立しているという前提。
- 単線的な因果性という前提，すなわち原因なしに結果は生じず，結果なしに原因は存在しないという前提。
- 実証主義の方法論は，探究の結果があらゆる価値体系（バイアス）の影響から本質的に自由であることを保証するという前提。

ポスト実証主義の時代（pp.28-33）

- ポスト実証主義の目立った特徴は，物理学や化学など「ハードサイエンス」の分野から生じてきたものが多い。しかし，研究の対象が人間である場合，この新しいパラダイムの主張はより説得力のあるものになる。
- 人間が対象であるような研究のために，Heron（1981）は，ポスト実証主義のパラダイムを支持する6つの主張を提示している。
 - 研究行動の性質に関する主張：研究者は，ある行動のモデル（たとえば「知的で自己決定できる」など）を自身のものとして定義し，それとは別のモデルを研究対象者のものとして定義することはできない。
 - 意図（intentionality）に関する主張：研究対象者の意図と研究者によるその解釈とが一致しているかを，研究対象者とともに確認することが必要である。
 - 言語に関する主張：言語の使用それ自体が（協働的な）探究のモデルとしてみなされる。
 - 拡張された認識論に関する主張：プロセスとしての科学的探究には，命題的な知識だけでなく，（研究遂行における熟練のような）実践的な知識や，（継続的な出会いを通じて人やモノに通じるといった）経験的な知識も含まれる。
 - 価値論（axiology）に関する主張：命題の真偽は共有された価値に依存する。
 - 道徳的・政治的な主張：従来の意味での研究においては，知識とはその源泉である人々に対して行使されうる権力であった。新しいパラダイムでは，このような問題は回避しなければならない。
- しかし，ポスト実証主義の基本的な信条は，実質的に実証主義のその裏返しになっているのだとすれば，ポスト実証主義の定義は，実証主義についてのどのような説明に依るかに依存することになる。
 - 他方で，学者のなかには，ポスト実証主義がただの過剰反応に過ぎず，ポスト実証主義の特徴とされる相対主義と実証主義との関係を再調整することが必要であると主張する者もいる。
 - しかし著者たちは，上記の Heron の議論が例示するように，ポスト実証主義とはまったくの新しいパラダイムであり，旧来の実証主義と調和可能なものではないと考える。

- 上記のような考えに基づけば、ポスト実証主義のパラダイムにはいくつかの特徴づけがありえるが、著者たちは本書で提唱するパラダイムを公理系という観点から提示する。
 - 次節では、この公理系の特徴について著者たちの考察がくわえられる。

公理系の特徴 (pp.33-36)

- 公理とは、ある概念的・理論的な構造もしくは体系の構成要素として、慣例によって受け入れられたり、あるいは習慣によって確立されたりしている実証されていない（また実証不可能な）「基礎的な信念」のセットと定義できる。
- 著者たちの考察によれば、公理および公理系については以下のような指摘が当てはまる。
 - 公理とは恣意的なものであり、いかなる理由によっても想定することができる。
 - 公理とは自明の真理なのではなく、またそうである必要もない。
 - 異なる公理系は、それが適用される事象に応じて異なる有用性をもつ。これらの有用性は、公理系それ自体の性質によって決まるのではなく、公理およびそれが適用される分野の特性とのあいだの相互作用によって決まる（たとえば、地球上の空間ではユークリッド幾何学を適用すればよいが、恒星間の空間ではロバチェフスキー幾何学を適用するほうが望ましい）。
 - ある事例において、いくつかある公理系のうちのどれを用いるかを決めるには、それぞれの公理系と事例との「適合性」を検証することが最適である。
- 以下では、本書において提唱するポスト実証主義のパラダイム＝「自然主義的パラダイム (naturalistic paradigm)」の公理について論じる。
 - 次節では、このパラダイムの前提を実証主義と対比させながら素描するが、その「適合性」の問題については、後続の第3章から第7章において取り扱う。

自然主義的パラダイムの公理 (pp.36-38)

公理	実証主義パラダイム	自然主義パラダイム
現実の性質	現実は一貫しており、実在するものであり、独立した変数や過程に断片化できるものである。	現実が多数的であり、構成されたものであり、全体論的にのみ研究されるものである。
知るもの (knower) と知られるもの (known) との関係	知るものと知られるものは独立しており、二元化されている。	知るものと知られるものは相互作用しており、切り離せない。
一般化の可能性	時間や文脈に縛られない一般化（法測定立的な言明）は可能。	時間や文脈に縛られた、個々の事例における実用的な仮説（個性記述的な言明）のみが可能。
因果的結合 (causal linkages) の可能性	結果に対して時間的に先行する／同時発生的な原因が実在する。	すべての実体は相互に同時発生的に形成されているため、原因をその結果から区別できない。
価値の役割	探究は価値に縛られない。	探究は、探究者の価値、パラダイムの選択、データの分析や解釈に用いる理論の選択、文脈に本来備わる価値などの影響を受ける。探究は価値と調和する場合も不調和をきたす場合もある。

研究遂行についての含意（pp.39-44）

- ここでは、自然主義パラダイムが実際の研究の実施にもたらす重要な含意のいくつかについて簡単に述べる。
 - これらの特徴は、①パラダイムの公理に論理的に従属していること、②特徴同士の一貫性と相互依存性によって正当化される。
- 特徴 1：自然にある状況（natural setting）
 - 自然主義者は、研究を企てている実体の自然なままの状況や文脈において研究を実施することを選択する。
- 特徴 2：手段としての人間（human instrument）
 - 自然主義者は、（紙と鉛筆などではなく）自分自身やその他の人間をデータ収集の最も重要な手段として使うことを選択する。
- 特徴 3：暗黙知の利用
 - 自然主義者は、命題化された知識にくわえて、暗黙知の正当性を主張する。
- 特徴 4：質的方法
 - 自然主義者は、多数的な現実に取り組むのにより適しているといった理由や、調査者と対象者のあいだの交流をより直接的に表に出すといった理由から、量的方法よりも質的方法を優先して選択する（ただし量的方法を排除はしない）。
- 特徴 5：目的に基づくサンプリング
 - 自然主義者は、ランダム化されたあるいは代表的なサンプリングを避けて、目的に基づいたあるいは理論的なサンプリングを支持する傾向にある。
- 特徴 6：帰納的データ分析
- 特徴 7：データに基づいた理論（grounded theory）
 - 自然主義者は、データの収集や分析に先立って指針となる重要な理論を構築するのではなく、そうした理論がデータから生まれてくることを好む。
- 特徴 8：エマージェントな（emergent）デザイン
 - 自然主義者は、ア priori に研究デザインを構築するよりも、研究デザインが立ち現れてくる（湧き出てくる、なだれ落ちる、浮かび上がってくる）ことを許容する。

- 特徴 9：交渉された結果
 - 自然主義者は、データの主要な源泉となる人々と、その意味や解釈について交渉することを好む。

- 特徴 10：事例報告的なモード
 - 自然主義者は、科学的または技術的な報告書よりも、事例研究を報告するモードを好む傾向にある。

- 特徴 11：個性記述的な解釈
 - 自然主義者は、データを法則定立的に（法則的な一般化という観点から）ではなく、個性記述的に（事例の特殊性という観点から）解釈する傾向にある。

- 特徴 12：暫定的な利用
 - 自然主義者は、知見を幅広く適用することについてためらいがちである。

- 特徴 13：焦点によって規定される範囲
 - 自然主義者は、目下の焦点（研究における問いなど）によって探究の範囲を設定しがちである。

- 特徴 14：信用性（trustworthiness）の特別な規準
 - 自然主義者は、慣例的な信用性の規準（内的妥当性／外的妥当性／信頼性／客観性）が、自然主義的探究の公理や手続きと一貫しないことに気づきやすい。それゆえ、新たな規準とそれを適用する手続きを開発する。
 - たとえば、信頼性の規準は安定性や再現可能性を要請するが、これらはいずれも、突発的なデザインに基づく自然主義のパラダイムでは実現不可能である。